

# 『安心』は国民年金への加入から

## 公的年金制度は社会全体で老後を支える仕組み

現役時代から老後までの長期間には、予測不可能なことがいろいろあります。国民年金などの公的年金は、やがて訪れる老後の生活保障の不確定要因を解消する第一の方法です。

老齢基礎年金の受給開始年齢である65歳時の平均余命(平成17年)は、男性18.11年、女性が23.16年となっていますが、自分がどれくらい生きられるかは、あらかじめ分かりません。また、長い老後生活の保障を、自分の子どもに頼るだけでは万全とは言えません。貯蓄などで備えることも大切ですが、将来の社会経済がどうなっているのか、どれくらいの備えが必要かは、誰も分かりません。

このような老後を、社会全体で支える仕組みが国民年金などの公的年金制度です。しかも、国民年金は老後だけではなく、病気やけがで障害が残り、働けなくなったときの障害年金や、万一亡くなられたときの遺族(子どもがいる場合)保障もあります。

## 高齢者世帯の年間所得の7割が公的年金・恩給

国民生活基礎調査によれば、平成16年の高齢者世帯の年間所得は296万1千円で、そのうち「公的年金・恩給」が206万円、「仕送りなど」が12万4千円となっており、「公的年金・恩給」が所得の約7割を占めています。

また、公的年金・恩給を受給している高齢者世帯の中で、「公的年金・恩給の総所得に占める割合が100%の世帯」は62.6%となっており、高齢者の生活を担う公的年金の役割はますます高まっています。

今と老後の「安心」は、国民年金に加入し、保険料を納付することから始まります。

問合せ先 市民部市民生活課 国民年金担当

## 年金のお問い合わせは 『ねんきんダイヤル』へ

年金請求などの年金相談

0570-05-1165

年金をお受けになっている方の  
年金相談

0570-07-1165

受付時間

午前8:30～午後5:15

(土・日・祝、

12月29日～1月3日を除く)

# 伝言板

## 富士北麓・東部地域振興局健康福祉部(大月保健所)

### 自動車燃料費助成の申請

県では、心身障害者に自動車燃料費の助成を行います。対象となる方は助成請求書に必要事項を記入して、受け付け日を確認のうえ最寄りの会場にお越しください。

来場できない方は、締め切り日までに郵送してください。

なお、説明及び請求書は市役所障害福祉部の窓口にあります。インターネットからも印刷できます。

受付日

○平成19年1月11日(木)

大月市総合福祉センター

○平成19年1月17日(水)

富士ふれあいセンター

○平成19年1月24日(水)

いきいきプラザ都留

時間

午前10時～午後3時

締切日

平成19年1月25日(木)

郵送の場合は、25日の消印有効

問合せ・郵送先

富士・東部保健福祉事務所福祉課

富士吉田市上吉田1-2-5

☎0555(24)9032

HP検索は「富士・東部保健福祉事務所」

### ひとり親家庭の皆様へ

県では、平成19年4月から小中学校へ入進学する児童をお持ちの方に、入学するための支度金を支給します。

支給資格

平成19年1月1日現在で、次の要件をすべて満たす方が対象となります。

○山梨県内に在住していること。

○平成19年4月に小中学校へ入進学する児童と生計を同一とするひとり親家庭の親であること。

○平成18年度(平成17年分)の所得税が非課税の世帯であること。

○生活保護の受給世帯でないこと。

支給額

児童一人につき、一万円

提出書類

○支給申請書

○各種添付書類

提出期限

平成19年1月31日(水)

問合せ・郵送先

富士・東部保健福祉事務所

福祉課児童生保担当

☎0555(24)9042